

平成 21 年 2 月神奈川県議会定例会議案  
(平成 20 年度予算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 126 号議案	平成20年度神奈川県一般会計補正予算（第 4 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費	9
	第 3 表 債務負担行為追加	13
	第 4 表 地方債追加	14
	第 5 表 地方債変更	15
定県第 127 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	17
定県第 128 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 129 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	23
定県第 130 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 131 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 2 号）	29
定県第 132 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 133 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 134 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 135 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 136 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 137 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 2 号）	47
定県第 138 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 2 号）	49
定県第 139 号議案	同 年度神奈川県 病院事業会計補正予算（第 1 号）	53

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 140 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	55

## 平成 20 年度神奈川県一般会計補正予算（第 4 号）

平成20年度神奈川県一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23億 424 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 6,885 億 8,165 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 1,282,207,999	千円 △31,553,952	千円 1,250,654,047
	1 県 民 税	549,110,441	△10,667,723	538,442,718
	2 事 業 税	348,094,940	△15,561,239	332,533,701
	3 地 方 消 費 税	156,608,304	4,073,082	160,681,386
	4 不 動 産 取 得 税	30,128,066	△1,905,734	28,222,332
	5 県 た ば こ 税	16,864,906	△111,961	16,752,945
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,965,384	△5,836	1,959,548
	7 自 動 車 税	102,833,019	△549,602	102,283,417
	9 固 定 資 産 税	35,518	52,191	87,709
	10 臨 時 特 例 企 業 税	4,766,799	216,595	4,983,394
	11 自 動 車 取 得 税	29,790,154	△4,021,407	25,768,747
	12 軽 油 引 取 税	41,980,305	△3,073,939	38,906,366
	13 狩 猟 税	30,156	1,621	31,777
	2 地 方 譲 与 税		2,895,179	△67,773
1 地 方 道 路 譲 与 税		2,734,328	△65,395	2,668,933
2 石 油 ガ ス 譲 与 税		160,851	△2,378	158,473
3 地 方 特 例 交 付 金		12,700,000	2,722,280	15,422,280
	1 地 方 特 例 交 付 金	8,000,000	1,392,218	9,392,218
	2 特 別 交 付 金	4,700,000	1,539	4,701,539
	3 地 方 税 等 減 収 補 て ん 臨 時 交 付 金	—	1,328,523	1,328,523
4 地 方 交 付 税		16,000,000	1,283,853	17,283,853
	1 地 方 交 付 税	16,000,000	1,283,853	17,283,853

款	項	補正前の額	補正額	計
6 分担金及び負担金		千円 1,359,518	千円 △14,470	千円 1,345,048
	2 負担金	1,250,956	△14,470	1,236,486
7 使用料及び手数料		34,376,519	△1,800,382	32,576,137
	1 使用料	18,385,340	△386,403	17,998,937
	2 手数料	3,025,969	△419,618	2,606,351
	3 証紙収入	12,965,210	△994,361	11,970,849
8 国庫支出金		156,065,269	36,307,542	192,372,811
	1 国庫負担金	107,924,408	2,951,996	110,876,404
	2 国庫補助金	45,491,410	33,521,704	79,013,114
	3 委託金	2,649,451	△166,158	2,483,293
9 財産収入		5,936,711	△155,173	5,781,538
	1 財産運用収入	1,185,520	87,684	1,273,204
	2 財産売却収入	4,751,191	△242,857	4,508,334
10 寄附金		88,000	6,072	94,072
	1 寄附金	88,000	6,072	94,072
11 繰入金		16,841,500	△12,333,596	4,507,904
	1 特別会計繰入金	357,343	547,320	904,663
	2 基金繰入金	16,484,157	△12,880,916	3,603,241
12 繰越金		1,169,352	3,458,281	4,627,633
	1 繰越金	1,169,352	3,458,281	4,627,633
13 諸収入		27,317,366	△71,342	27,246,024
	1 延滞金、加算金及び等過料	4,706,337	9,000	4,715,337
	2 預金利子	1,120,000	100,000	1,220,000
	3 貸付金元利収入	1,760,507	6,253	1,766,760

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 受託事業収入	千円 1,336,281	千円 △199,616	千円 1,136,665
	5 収益事業収入	9,366,216	244,378	9,610,594
	6 県民税利子割精算金 収 入	711,453	△254,006	457,447
	7 負担交付収入	5,738,518	112,585	5,851,103
	8 事業収入	102,471	△21,542	80,929
	9 受講料収入	61,598	△4,320	57,278
	10 立替収入	1,114,821	△116,594	998,227
	11 福利厚生収入	623,412	△5,507	617,905
	12 雑 入	675,752	58,027	733,779
14 県 債		127,250,000	4,522,900	131,772,900
	1 県 債	127,250,000	4,522,900	131,772,900
歳 入 合 計		1,686,277,413	2,304,240	1,688,581,653



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,787,585 <sup>千円</sup>	△60,546 <sup>千円</sup>	3,727,039 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,787,585	△60,546	3,727,039
2 総 務 費		249,580,174	△12,620,800	236,959,374
	1 政 策 費	25,563,877	2,626,046	28,189,923
	2 徴 税 費	173,343,593	△13,688,459	159,655,134
	3 総 務 管 理 費	36,754,031	△1,165,817	35,588,214
	4 市 町 村 振 興 費	4,941,882	△314,582	4,627,300
	5 選 挙 費	106,538	49,971	156,509
	6 渉 外 費	24,562	△763	23,799
	7 統 計 調 査 費	734,663	△48,129	686,534
	8 安 全 防 災 費	7,275,941	△75,427	7,200,514
	9 人 事 委 員 会 費	369,749	△2,488	367,261
	10 監 査 委 員 費	465,338	△1,152	464,186
3 県 民 費		10,526,754	500,909	11,027,663
	1 県 民 費	6,751,857	572,799	7,324,656
	2 文 化 費	1,983,154	△21,837	1,961,317
	3 青 少 年 費	580,504	△16,005	564,499
	4 国 際 交 流 費	1,211,239	△34,048	1,177,191
4 環 境 費		15,546,510	△217,527	15,328,983
	1 環 境 管 理 費	10,025,192	△58,828	9,966,364
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,582,988	△91,938	1,491,050
	3 自 然 保 護 費	3,938,330	△66,761	3,871,569
5 民 生 費		247,160,266	17,616,691	264,776,957

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 社会福祉費	76,901,038	1,752,582	78,653,620
	2 児童福祉費	24,966,403	7,424,331	32,390,734
	3 障害福祉費	39,416,771	8,075,064	47,491,835
	4 老人福祉費	100,325,020	170,446	100,495,466
	5 生活保護費	5,549,480	194,268	5,743,748
6 衛生費		38,064,039	5,490,548	43,554,587
	1 公衆衛生費	14,282,419	5,754,044	20,036,463
	2 環境衛生費	571,674	△13,012	558,662
	3 保健所費	157,589	△6,499	151,090
	4 医薬費	5,219,411	△155,708	5,063,703
	5 病院費	17,832,946	△88,277	17,744,669
7 労働費		9,273,435	12,797,418	22,070,853
	1 労政費	6,736,850	△24,980	6,711,870
	2 職業訓練費	1,614,154	△136,136	1,478,018
	3 雇用対策費	602,519	12,960,402	13,562,921
	4 労働委員会費	319,912	△1,868	318,044
8 農林水産業費		16,830,358	△543,626	16,286,732
	1 農業費	1,524,541	△46,022	1,478,519
	2 畜産業費	1,251,021	1,653	1,252,674
	3 農地費	3,458,112	△51,050	3,407,062
	4 林業費	5,836,492	△80,680	5,755,812
	5 水産業費	4,760,192	△367,527	4,392,665
9 商工費		12,416,267	△543,274	11,872,993
	1 商工総務費	3,013,609	△40,021	2,973,588

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 商業観光費	1,877,237 <sup>千円</sup>	△23,716 <sup>千円</sup>	1,853,521 <sup>千円</sup>
	3 工業費	3,540,688	△441,685	3,099,003
	4 商工金融費	3,984,733	△37,852	3,946,881
10 土木費		140,993,877	△7,120,654	133,873,223
	1 土木管理費	13,269,185	△112,379	13,156,806
	2 道路橋りょう費	62,224,068	△4,128,498	58,095,570
	3 河川海岸費	22,440,922	△77,050	22,363,872
	6 都市行政費	749,608	△180,770	568,838
	7 都市計画費	10,979,408	△855,646	10,123,762
	8 下水道費	5,642,183	△39,029	5,603,154
	9 住宅費	12,829,419	△1,727,282	11,102,137
11 警察費		203,872,454	△3,071,033	200,801,421
	1 警察管理費	194,142,749	△2,714,688	191,428,061
	2 警察活動費	9,729,705	△356,345	9,373,360
12 教育費		619,990,441	△6,304,940	613,685,501
	1 教育総務費	18,021,246	△286,377	17,734,869
	2 小学校費	245,785,376	△2,183,758	243,601,618
	3 中学校費	134,135,704	△1,117,085	133,018,619
	4 高等学校費	118,476,624	△1,733,115	116,743,509
	5 特別支援学校費	46,269,624	△173,786	46,095,838
	6 社会教育費	1,702,158	△29,656	1,672,502
	7 保健体育費	2,162,171	89,353	2,251,524
	8 私学振興費	51,628,637	△682,239	50,946,398
	9 大学費	1,808,901	△188,277	1,620,624

款	項	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費		千円 440,000	千円 △167,412	千円 272,588
	1 農林水産施設 災害復旧費	170,000	△162,082	7,918
	2 公共土木施設 災害復旧費	270,000	△5,330	264,670
14 公債費		117,633,780	△3,450,954	114,182,826
	1 公債費	117,633,780	△3,450,954	114,182,826
15 諸支出金		21,473	△560	20,913
	1 普通財産取得費	21,473	△560	20,913
歳出合計		1,686,277,413	2,304,240	1,688,581,653

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			2,162,987 <sup>千円</sup>
	1 政策費		1,857,000
		東京国際空港緊急整備事業貸付金	1,857,000
	3 総務管理費		305,987
		不用県有財産除却費	284,378
		県立高校跡地利活用推進費	21,609
3 県民費			8,335
	3 青少年費		8,335
		青少年関係団体育成費	8,335
4 環境費			173,559
	3 自然保護費		173,559
		古都及び緑地保全事業費	173,559
5 民生費			168,240
	1 社会福祉費		45,198
		戦没者慰霊堂等管理費	45,198
	3 障害福祉費		35,442
		障害福祉施設整備費補助	35,442
	4 老人福祉費		87,600
老人福祉施設整備費補助		87,600	
8 農林水産業費			1,352,359
	3 農地費		253,760
		農道整備事業費	211,520

款	項	事業名	金額
		農業集落排水事業費	10,940 <sup>千円</sup>
		農地保全事業費	15,100
		農業用施設防災対策事業費	4,100
		湛水防除事業費	12,100
	4 林業費		30,559
		林道開設事業費	10,192
		治山事業費	20,367
	5 水産業費		1,068,040
		県営漁港整備事業費	878,200
		市町営漁港整備事業費	189,840
10 土木費			15,274,738
	2 道路橋りょう費		7,145,466
		街路事業計画調査費	22,238
		道路補修費	29,700
		道路災害防除事業費	71,772
		電線地中化促進事業費	196,680
		交通安全施設等整備費	643,709
		道路改良費	1,023,420
		道路特殊改良費	288,100
		立体交差事業費	53,700
		緊急地方道路整備事業費	1,328,100
		橋りょう補修費	134,981
		橋りょう整備費	714,779

款	項	事業名	金額
		街路整備費	1,999,027 <sup>千円</sup>
		緊急地方道路(街路)整備事業費	639,260
	3 河川海岸費		3,688,107
		河川環境整備事業費	9,200
		河川修繕費	34,800
		水防情報基盤緊急整備事業費	172,360
		河川改修事業費	74,012
		中小河川改修事業費	1,011,895
		小規模河川改修事業費	724,720
		都市基盤河川改修費	286,800
		河川高潮対策費	180,700
		総合治水対策特定河川事業費	996,478
		受託河川事業費	53,228
		海岸高潮対策費	143,914
	4 砂防費		2,769,806
		通常砂防事業費	1,006,851
		地すべり対策事業費	84,725
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,678,230
	5 港湾費		422,407
		港湾施設整備費	21,700
		港湾環境整備事業費	12,450
		港湾修築費	46,257
		港湾改修費	342,000

款	項	事業名	金額
	6 都市行政費		千円 6,789
		建物関係指導費	6,789
	7 都市計画費		779,973
		都市再開発事業費	292,200
		緊急地方道路（再開発） 整備事業費	3,000
		神奈川東部方面線整備費補助	13,223
		公園整備費	120,500
		都市公園整備費	351,050
	8 下水道費		46,834
		公共下水道事業費補助	46,834
	9 住宅費		415,356
		公営住宅整備事業費	408,676
		公営住宅整備事務費	6,680
11 警察費			133,778
	1 警察管理費		133,778
		交番新築工事費	133,778
12 教育費			832,481
	4 高等学校費		832,481
		高等学校施設整備工事関連費	832,481
13 災害復旧費			118,425
	2 公共土木施設 災害復旧費		118,425
		平成20年災害復旧費	118,425
合		計	20,224,902



第3表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
横浜山下町地区第一種市街地再開発事業に伴う旧露亜銀行の保存及び利活用助成金	平成20年度から平成22年度まで	千円 300,000
横浜山下町地区第一種市街地再開発事業に伴う県民ホール神奈川芸術劇場の保留床取得費	平成20年度から平成22年度まで	365,000

第4表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>13,873,000</p>	<p>借入先 財務省、銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成20年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。</p> <p>その他 経済界その他の状況により長期債の借入入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。</p>	年5.0%以内	<p>償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。</p> <p>償還財源 一般歳入又はその他</p>

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 1,160,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 468,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 土地建物等 取得整備費	37,000				24,000			
(総務債) 防災行政無線 施設整備費	1,350,000				1,012,000			
(県民債) 県立音楽堂 施設整備費	157,000				141,000			
(環境債) 地球温暖化 対策事業費	81,000				47,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	240,000				234,000			
(環境債) 自然環境保全 センター 新築工事費	898,000				821,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	860,000				812,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	4,598,000				4,468,000			
(農林水産業債) 家畜保健衛生 所新築工事費	605,000				515,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	1,203,000				1,177,000			
(土木債) 一般公共 事業費	48,175,000				44,837,900			
(土木債) 臨時県道 整備事業費	20,545,000				18,459,000			
(土木債) 臨時河川等 整備事業費	3,143,000				2,651,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	3,564,000	3,010,000						
(警察債) 警察施設 整備事業費	4,133,000	3,880,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	千円 6,264,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 5,372,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(教育債) 特別支援学校 施設整備事 業費	407,000				192,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	49,000				0			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	82,000				80,000			
合 計	127,250,000				131,772,900			

## 平成 20 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 162 億 6,234 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,162 億 8,417 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		500,021,832 <sup>千円</sup>	16,262,346 <sup>千円</sup>	516,284,178 <sup>千円</sup>
	1 財産収入	2,286,789	359,634	2,646,423
	2 繰入金	196,459,043	△3,297,688	193,161,355
	3 県債	301,276,000	19,200,400	320,476,400
歳入合計		500,021,832	16,262,346	516,284,178

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理費		500,021,832 <sup>千円</sup>	16,262,346 <sup>千円</sup>	516,284,178 <sup>千円</sup>
	1 公債費	500,021,832	16,262,346	516,284,178
歳出合計		500,021,832	16,262,346	516,284,178

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政 対 策 債	千円 60,000,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 繰入金又 はその他	千円 79,200,400	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		



## 平成 20 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22億 4,530 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,979 億 6,180 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 300,207,107	千円 △2,245,307	千円 297,961,800
	1 地方消費税収入	153,155,171	△100,812	153,054,359
	2 地方消費税 清算金収入	147,051,936	△2,144,495	144,907,441
歳 入 合 計		300,207,107	△2,245,307	297,961,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算費		千円 300,207,107	千円 △2,245,307	千円 297,961,800
	1 地方消費税清算費	300,207,107	△2,245,307	297,961,800
歳 出 合 計		300,207,107	△2,245,307	297,961,800

## 平成 20 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成20年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 3,692 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億 8,724 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,250,321	千円 736,927	千円 8,987,248
	1 財 産 収 入	90	1,655	1,745
	2 寄 附 金	100	205	305
	3 繰 入 金	8,250,121	733,404	8,983,525
	4 諸 収 入	10	828	838
	5 繰 越 金	—	835	835
歳 入 合 計		8,250,321	736,927	8,987,248

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,250,321	千円 736,927	千円 8,987,248
	1 政 策 費	2,111,359	△32,600	2,078,759
	2 環 境 農 政 費	2,147,882	327,085	2,474,967
	3 積 立 金	3,991,080	392,822	4,383,902
	4 繰 出 金	—	49,620	49,620
歳 出 合 計		8,250,321	736,927	8,987,248

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			327,085 <sup>千円</sup>
	2 環境農政費		327,085
		丹沢大山保全・再生対策事業費	5,000
		森林環境調査費	5,000
		水源林整備事業費	317,085



## 平成 20 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 億 8,628 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 120 億 4,459 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 13,030,878	千円 △986,283	千円 12,044,595
	1 貸付金収入	6,570,804	△1,319,757	5,251,047
	2 繰入金	4,376,727	△69,883	4,306,844
	3 繰越金	2,077,647	403,357	2,481,004
歳 入 合 計		13,030,878	△986,283	12,044,595

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 13,030,878	千円 △986,283	千円 12,044,595
	1 市町村振興事業費	6,941,690	△948,000	5,993,690
	3 権限移譲等 推進事業費	1,231,347	△38,283	1,193,064
歳 出 合 計		13,030,878	△986,283	12,044,595



## 平成 20 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 2 号）

平成20年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,929 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 6,987 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		千円 280,580	千円 89,292	千円 369,872
	2 繰 入 金	13,111	△708	12,403
	3 繰 越 金	189,550	90,000	279,550
歳 入 合 計		280,580	89,292	369,872

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		千円 280,580	千円 89,292	千円 369,872
	1 貸 付 金	172,000	△60,000	112,000
	2 事 務 費	5,131	△708	4,423
	3 繰 出 金	34,462	50,000	84,462
	4 返 納 金	50,000	100,000	150,000
歳 出 合 計		280,580	89,292	369,872

## 平成 20 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,573 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,438 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 30,110	千円 △15,730	千円 14,380
	1 貸付金収入	5,514	8,304	13,818
	3 繰越金	24,486	△24,034	452
歳入合計		30,110	△15,730	14,380

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金		千円 30,110	千円 △15,730	千円 14,380
	1 貸付金	30,000	△15,730	14,270
歳出合計		30,110	△15,730	14,380

## 平成 20 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,400 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1,629 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 330,304	千円 △14,007	千円 316,297
	1 財 産 収 入	64,304	△14,007	50,297
歳 入 合 計		330,304	△14,007	316,297

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 330,304	千円 △14,007	千円 316,297
	2 財 産 費	64,304	△14,007	50,297
歳 出 合 計		330,304	△14,007	316,297

## 平成 20 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,046 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 896 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 249,426	千円 △40,465	千円 208,961
	2 財産収入	161,250	△52,975	108,275
	4 繰入金	—	12,510	12,510
歳入合計		249,426	△40,465	208,961

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 249,426	千円 △40,465	千円 208,961
	1 積立金	249,426	△52,975	196,451
	2 貸付金	—	12,510	12,510
歳出合計		249,426	△40,465	208,961



## 平成 20 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13億 2,291 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億 1,746 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入		千円 9,240,374	千円 △1,322,914	千円 7,917,460
	1 貸付金収入	2,386,329	△650,637	1,735,692
	2 繰入金	372,557	95,916	468,473
	3 繰越金	1,667,073	△575,152	1,091,921
	4 諸収入	7,440	590	8,030
	5 県債	4,806,975	△193,631	4,613,344
歳入合計		9,240,374	△1,322,914	7,917,460

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金		千円 9,240,374	千円 △1,322,914	千円 7,917,460
	1 貸付金	7,143,516	△641,048	6,502,468
	2 事業費	31,771	△2,999	28,772
	3 事務費	303,441	△972	302,469
	5 公債費	1,511,646	△677,895	833,751
歳出合計		9,240,374	△1,322,914	7,917,460

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度 化資金貸付金	千円 4,806,975	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成20年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 4,613,344	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成20年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他



## 平成 20 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成20年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,681 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 227 億 6,396 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 21 年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 22,810,786	千円 △46,817	千円 22,763,969
	1 分担金及び負担金	9,697,500	△17,366	9,680,134
	4 繰 入 金	5,276,598	△23,124	5,253,474
	5 繰 越 金	1,880,562	△3,327	1,877,235
	7 県 債	1,162,000	△3,000	1,159,000
歳 入 合 計		22,810,786	△46,817	22,763,969

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 22,810,786	千円 △46,817	千円 22,763,969
	1 流域下水道建設費	7,997,798	△24,152	7,973,646
	4 公 債 費	4,540,410	△22,665	4,517,745
歳 出 合 計		22,810,786	△46,817	22,763,969

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,299,610 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設費		1,299,610
		相模川流域下水道事業費	1,216,870
		酒匂川流域下水道事業費	82,740

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 867,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入が適 当でない と認め るときは、 知事が適 宜償還期 間を定め、 長期債を 償還財源 とする短 期債をも つて一時 本起債に かえるこ とができ る。この 場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 繰入金又 はその他	千円 864,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成20年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入が適 当でない と認め るときは、 知事が適 宜償還期 間を定め、 長期債を 償還財源 とする短 期債をも つて一時 本起債に かえるこ とができ る。この 場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 繰入金又 はその他



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	1,162,000				1,159,000			



## 平成 20 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 2 号）

平成20年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7 億 1,405 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 170 億 4,991 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 17,763,975	千円 △714,057	千円 17,049,918
	1 事 業 収 入	11,883,301	△347,375	11,535,926
	2 使用料及び手数料	1,055,364	△84,425	970,939
	3 国 庫 支 出 金	1,295,396	△514,772	780,624
	4 財 産 収 入	31,802	350,891	382,693
	5 繰 入 金	3,481,902	△190,829	3,291,073
	6 繰 越 金	1,000	26,953	27,953
	7 諸 収 入	15,210	45,500	60,710
歳 入 合 計		17,763,975	△714,057	17,049,918

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 17,763,975	千円 △714,057	千円 17,049,918
	1 住 宅 管 理 費	7,931,267	△534,868	7,396,399
	2 公 債 費	9,830,008	△179,189	9,650,819
歳 出 合 計		17,763,975	△714,057	17,049,918

## 平成 20 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 2 号）

平成20年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 4,865 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億 3,913 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策 事業収入		千円 1,362,287	千円 350,336	千円 1,712,623
	1 事業収入	669,494	931,500	1,600,994
	2 使用料及び手数料	4,540	1,981	6,521
	3 財産収入	9,892	588	10,480
	4 繰入金	677,424	△653,716	23,708
	5 繰越金	900	69,983	70,883
2 都市緑地保全 対策事業収入		528,201	△1,686	526,515
	1 事業収入	528,201	△1,686	526,515
歳 入 合 計		1,890,488	348,650	2,239,138

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策事業費		千円 1,362,287	千円 350,336	千円 1,712,623
	1 住宅用地事業費	685,213	△90,536	594,677
	2 繰出金	708	443,700	444,408
	3 公債費	675,466	△2,828	672,638
2 都市緑地保全 対策事業費		528,201	△1,686	526,515
	1 公債費	528,201	△1,686	526,515
歳 出 合 計		1,890,488	348,650	2,239,138

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市用地対策事業費			97,000 <sup>千円</sup>
	1 住宅用地事業費		97,000
		造成関係費	97,000





## 平成 20 年度神奈川県病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成20年度神奈川県病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成20年度神奈川県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 病院事業収益	50,669,698千円	24,772千円	50,694,470千円
第 2 項 医業外収益	16,639,930千円	24,772千円	16,664,702千円
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	50,624,959千円	△ 46,019千円	50,578,940千円
第 2 項 医業外費用	2,831,747千円	△ 46,019千円	2,785,728千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額27億 179 万 8 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31億 5,475 万 8 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金26億 9,092 万 4 千円」を「過年度分損益勘定留保資金31億 4,388 万 4 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	4,797,218千円	△ 3,806千円	4,793,412千円
第 1 項 負担金	1,050,968千円	△ 3,806千円	1,047,162千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	7,499,016千円	449,154千円	7,948,170千円
第 1 項 建設改良費	1,948,567千円	△ 9,445千円	1,939,122千円
第 2 項 病院債還金	5,534,449千円	458,599千円	5,993,048千円

第4条 予算第10条の次に、次の1条を加える。

(継続費の補正)

第11条 継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	こども医療 センター整 備工事費	千円 269,000	19	千円 92,000	千円 266,700	19	千円 92,000
				20	177,000		20	174,700

平成21年2月16日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

## 平成 20 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成20年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出の補正）

第 2 条 平成20年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額62億 5,397 万 8 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額40億 2,297 万 8 千円」に、「過年度留保資金61億 6,674 万 1 千円」を「過年度留保資金39億 3,574 万 1 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
<b>支 出</b>			
<b>第 1 款 資本的支出</b>	16,737,621千円	△ 2,231,000千円	14,506,621千円
第 3 項 地域振興施設等整備費	2,440,384千円	△ 2,231,000千円	209,384千円

第 3 条 予算第 6 条の次に、次の 1 条を加える。

（継続費の補正）

第 7 条 継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
1 資本的支出	3 地域振興施設等整備費	城下町ホール（仮称）整備事業費	千円	19	296,000	千円	19	296,000
			5,700,000	20	2,231,000	296,000	20	0
				21	3,173,000		21	-

平成21年 2 月 16 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

